

京都大学	博士（文学）	氏名	福田 宗太郎
論文題目	中期プラトンにおける認識論		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>本論の目的は、「正当化された真なる信念」という現代において一般的な知の定義と比較して、プラトンは知や思わくといった認識様態をどのようなものとして考えていたのか、またその思考にはどこまで感覚知覚のアナロジーの影響が認められるのか、明らかにすることである。</p> <p>現代の認識論において議論の対象となってきたいわゆる伝統的な知の定義によれば、知は「正当化された真なる信念」であり、プラトンがこの定義を受け入れているとの指摘もなされてきた。しかしプラトンにおける知をいわゆる正当化された真なる信念であると単純にみなすことは出来ない。古代哲学の研究者たちは、プラトンが感覚知覚とのアナロジーから知や思わくといった認識様態を区別し捉えており、その思考には様々な誤りや他の主張との矛盾があると指摘してきた。一つ目の問題は、知の内容にある。感覚知覚とのアナロジーで知や思わくを区別するプラトンは、知を強い見知り、あるいは対象の把握として理解しているとも解釈されている。このように対象の把握として認識様態を理解するモデルを本論では対象把握モデルと呼ぶ。この対象把握モデルをプラトンが支持しているとする、いわゆる見知りによる知と記述による知が排他的な関係にあるならば、プラトンは知に命題的な要素を認めていないことになる。また知が対象との直接的な関係によって与えられるものだとすると、そのような意味での知は他者に教えることが出来ないことになる。このような知と命題、教えることとの関係が一つ目の問題である。二つ目の問題は、二世界説と呼ばれる知と思わくの対象についての問題である。二世界説とは知はイデアだけに成立し、思わくは感覚物だけに成立するというものである。しかしプラトンは感覚物を知的に認識することやイデアに対して思わくを抱くことも認めていたとみなせるような記述もある。三つ目の問題は思わくと感覚知覚の区別である。感覚知覚とのアナロジーによって知と区別された思わくの対象が感覚物である「ありかつあらぬもの」だとするならば、思わくと感覚知覚という認識様態は一体どのように区別されるのか。四つ目の問題は、思わくの内容の虚偽性である。『テアイテトス』の第二部において虚偽の思わくがどのように成立するのか説明が試みられるが、その議論は破綻に終わる。説明が失敗した理由については、思わくや知についての対象把握モデルの存在が指摘されている。プラトンは対象把握モデルを支持していたために、虚偽の思わくの説明に失敗したのだろうか。</p> <p>六つの章と補章によって構成される本論は、上記の問題を踏まえて、プラトンが感</p>			

覚知覚とのアナロジーの影響下において知と思わく、感覚知覚という三つの認識様態をどのように区別していたのか明らかにしようとした。各章の内容は以下の通りである。

第1章では、プラトンの探求方法であるヒュポテシスの方法が対象についての命題的内容を含む理解を志向していることを論じた。ヒュポテシスの方法は、ある前提を立ててそこから推論によって帰結を導く方法であると一般的に考えられてきた。しかし近年、『メノン』におけるヒュポテシスの方法は前提から帰結を導く方法ではなく、ある帰結を導くような前提を推論によって発見する方法だとする解釈が提出され一定の支持を集めている。背景には古代後期においてアナリュシスの方法と呼ばれた還元的方法の存在がある。古代後期の哲学者たちは原理へと推論していくプロセスをアナリュシスと呼び、原理から推論していくプロセスをシュンテシスと呼び、対比させていた。ヒュポテシスの方法にアナリュシスの側面を見出す解釈者たちは、プラトンと同時代のアナリュシスの例としてアリストテレスが『分析論前書』で取り上げるアパゴゲーを参照している。第1章では、アリストテレスのアパゴゲーがどのような方法であるのかを明らかにした上で、『メノン』におけるヒュポテシスの方法がアパゴゲーとは異なる方法であり、従来解釈の通り、真であるヒュポテシスから帰結を導いていく方法だと明らかにした。さらにヒュポテシスの方法が前提と帰結といった命題の相互関係を明らかにしていく方法であることは、プラトンにおける知が命題相互の関係性を把握する理解であることを示唆していると論じた。

第2章では、『国家』5巻においてプラトンが感覚知覚とのアナロジーによって知と思わくとを認識能力として区別しており、その区別はそれぞれの本性的対象の区別に対応していることを論じた。知の本性的対象はイデアを意味する「あるもの」であり、思わくの本性的対象はいわゆる感覚物を意味する「ありかつあらぬもの」である。しかしこれらの対応関係は本性的なものであり、知が感覚物を対象にしたり思わくがイデアを対象にすることも、本性的ではない、いわば二次的な関係として認められることを『国家』7巻や10巻の記述を根拠に明らかにした。そのため知と思わくがそれぞれ異なる対象に排他的な仕方で対応するといった、いわゆる「二世界説」や「二世界認識論」をプラトンに帰すべきではないと結論付けた。ただしこのような仕方で知と思わくを区別する場合、感覚物を対象とする感覚知覚と思わくがどのように区別されるのかという問題が生じる。

この問題を踏まえて第3章では、『テアイテトス』の第一部において感覚知覚と思わくがどのように区別されているのかを明らかにした。『テアイテトス』における感覚知覚と思わくについてのプラトンの最終的な見解は、プロタゴラス説と流転説に基づく知覚論が否定されたのかどうかをめぐって議論されてきた。プロタゴラス説と流転説に基づく知覚論は、事物の客観的なあり方を認めず、事物の感覚的性状とその感覚

知覚は常に同時に生成すると主張している。この知覚論においては、感覚知覚が把握する性状と事物のあり方との間にはギャップが存在せず、主体は常に対象についての感覚的性状を正しく受け取っているとみなされる。このような知覚論は批判的に検討されるものの完全に否定されている訳ではないことを明らかにした。その上で、感覚知覚には対象の「硬さ」などの感覚的性状をそれとして認識し意識することが認められていること、思考の役割はそれらの対象が実際に「ある」と認めることであることを結論部のテキストを根拠に論じた。ただし、このような感覚知覚と思考の対比を主観と客観の対比によって理解してはならない。なぜならプロタゴラス説と流転説に基づく知覚論は否定されていないため、感覚知覚を離れて事物に自体的なあり方が認められている訳ではないからである。感覚知覚それ自体は対象のあり方についての主体の態度を決めないため、知覚された性状が実際にあると判断し、そう信じること、我々の態度を表明するのが思考の役割となることを論じた。

第4章では、『テアイテトス』の第二部において虚偽の思わくがどのように説明されているのか、なぜ虚偽の思わくを説明する議論が最終的には破綻してしまったのかを明らかにした。説明が失敗した理由については、対象把握モデルによって知や思わくが捉えられているという指摘がなされてきた。実際に虚偽の思わくが「ある」ものを別の「ある」ものと取り違えることだと説明された箇所（190C-D）には、思わくについての対象把握モデル、思わくを対象に心理的に触れていること、感覚知覚に類似した対象の把握だとみなす理解が確認される。しかし第二部の議論が最終的に破綻した原因については、「鳩小屋の比喩」（195d-196d）における虚偽の思わくの説明に対する批判内容を検討することを通じて、知の対象把握モデルにあることを明らかにした。このときプラトンは、知の対象把握モデルが原因で虚偽の思わくについての議論が破綻したことに無自覚だった訳ではなく、むしろ議論の破綻を通じて知を単なる対象の把握として理解することを批判している。ただし以上のことは、『国家』5巻における知と思わくの区別が否定されていることを意味していない。『国家』では「あるもの」がイデアを指しているのに対して、『テアイテトス』では「あるもの」の性格が大きく異なるからである。『テアイテトス』においても知は「あるもの」に関わるとされている。しかし「あるもの」を把握する認識様態が第一部では感覚知覚だと仮定され第二部では思わくだと仮定されているように、「あるもの」が『国家』のようにイデアを示唆することはない。そのためプラトンが虚偽の思わくの説明が破綻することを通じて批判しているのは、知に固有の対象を認めず、知を単純に対象の把握として理解することであることを明らかにした。

第5章では知の内容と教えることとの関係について、『テアイテトス』第二部の陪審員の例を考察の中心において明らかにした。陪審員の例には、一方で時間制限がなければ知は教えることが可能であり、他方で目撃しなければ知を獲得することができな

いという矛盾するように見える二つの想定がある。しかしこれはどちらも同じ事柄について知を獲得するための選言的な必要条件であることを明らかにした。目撃することで知を獲得した人は、他の人に時間制限がなければ教えることが可能である。目撃という対象と主体との直接的な関係を強調するような感覚知覚とのアナロジーでプラトンが知を論じる理由については、Burnyeatの主張を批判的に検討し明らかにした。

Burnyeatは、感覚知覚によって事物の全体を見る目撃者は、語ること以上のことを知っており、目撃者が持つ総観的な把握がその他の人との間のギャップを示しているため、知は理解であると主張する哲学者にとって目撃は有用なアナロジーになると論じている。たしかに目撃することのアナロジーは対象についての理解であることを示しているが、しかしBurnyeatの主張とは異なり、知は教えられ得るものであることを明らかにした。目撃者は対象を目撃しているため、自分一人で知を獲得し得るという特権的な立場にいる。しかし知を獲得するためには関連する項目についての説明が出来なければならない。単に目撃しただけでは知を獲得することは出来ないのだ。そして他者に教えるといった場合は、その説明をするだけでは不十分であり、その人が抱く間違っただけの信念を時間をかけて取り除く必要があることを論じた。

第6章では、各章で論じた以上の内容を整理した上で、プラトンは知と思わくとを異なる本性的対象をとる認識能力として区別し、知の認知内容を命題の相互関係を把握する理解だとみなしていたと結論付けた。『国家』におけるプラトンは、感覚知覚とのアナロジーによって知と思わくをそれぞれの本性的な対象によって区別しているが、『メノン』におけるプラトンの探求方法が示しているように、知の認知内容は単なる見知りや把握ではなく命題的なものであるとみなしていた。このことは、感覚物に対する知をプラトンが認めているとしても同じである。『テアイテトス』の第二部ではまさに対象把握モデルによって知を理解することが批判されている。たしかに『テアイテトス』の陪審員の例に見られるように、対象を直接経験していることの優位性をプラトンは認めている。しかし知を獲得するためには経験だけでは不十分であり、言語によって説明できるようになる必要がある。そして他者が抱く間違っただけの信念を時間をかけて取り除いた上であれば、知を教えることは困難ではあるが可能である。感覚知覚とのアナロジーによってプラトンは知と思わくの対象を区別し異なる認識様態であるとみなしているが、知と思わくの認知内容については批判されているような問題は含まれないと論じた。さらにこのようなプラトンの知の捉え方は、正当化といった信念や命題の性質にではなく、知をもつ主体の性質や能力（知的徳）に関心を向ける現代の徳認識論とも共通点を持つことを指摘した。ただしプラトンは知の獲得には対象についての説明が必要であるとみなしている。説明を含む理解を知であるとみなすことは、知と真なる思わく、それぞれの認知内容に大きな違いがあることを示しており、両者を基本的には同じ命題内容を持つとみなす伝統的な知識定義とは異

なることを論じた。

補章では、『テアイテトス』においていわゆる虚偽の現われがどのように扱われているのかを、プロタゴラス説と流転説に基づく知覚論との関係において明らかにした。3章で論じたことが正しければ、プロタゴラス説と流転説に基づく知覚論において、感覚知覚は常に対象の感覺的性状を正しく受け取っていることになる。そのためこのような知覚論の枠内では、虚偽の現われはそもそも成立しないようにも思われる。実際に『テアイテトス』の第一部では、プロタゴラス説と流転説に基づく知覚論が援用され、夢や精神病における「思い（判断）」も真であると論じられる。これに対して、この知覚論が有効であるとしても思わくは感覚知覚とは異なる仕方で成立するものとして区別され得るため、夢や精神病、錯覚における現われを虚偽の思わくとして批判することが可能であることを明らかにした。「思い（判断）」が感覚知覚と同じ仕方で成立するという理解が議論において自明とされているため、知覚論は「思い（判断）」についても適用されているというLeeの主張を擁護した上で、知覚論それ自体にはそのような理解が含まれていないことを論じた。そのため知覚論が有効であるとしても、「思い（判断）」は感覚知覚とは異なる仕方で成立するものとして区別され、夢や精神病、錯覚における「現われ」は虚偽の「思い（判断）」として批判されることになる。

(論文審査の結果の要旨)

たんに思ったり信じたりするのではなく「知る」ということは、プラトンにとって、希求すべき認識のあり方であるとともに、彼の哲学の中心的な問題でもあった。知っていると言いうるためにプラトンが満たすことを要求した厳格な条件は、知の対象として、イデアという存在を措定する重要な動因となっている。しかし、知識とは何かをめぐって集中的な議論を展開している『テアイテトス』において、知識のいくつかの定義が提示されるものの、いずれも却下されて答えが得られないまま終わっている。他方で、プラトンの知識をめぐるこうした考察が、認識論の歴史にきわめて重要な影響を与えたことは疑いえない。その影響は、「正当化された真なる信念」という伝統的な知識概念を揺るがすことになったゲティアの有名な論文が、伝統的な知識概念の源泉をプラトンに見ていることから窺い知ることができる。

本論文は、知識をどのように理解するのかというプラトン哲学の中心問題を正面から扱い、従来のプラトンの認識論研究を踏まえつつ、それらとは異なるプラトンの知識像を提示しようとした力作である。著者がそのために検討するテキストは、いずれもさまざまな解釈が入り乱れている論争的な箇所であり、それらのすべてに決定的な解釈を提示することは困難であるが、著者は先行研究を的確に整理しながら、独自の、そして少なくとも十分に検討するに値する解釈を提示するのに成功している。

その主要な成果は、次の二つの点に認められるだろう。

その一つは既存の解釈の批判である。プラトンの知識概念についての従来の有力な解釈の一つは、「知の動詞＋名詞」の形式で表されるような、いわゆる見知りの知（knowledge by acquaintance）を基本形態としてプラトンは知識を理解したというものである。このような知の形態は、「知の動詞＋目的節」の形式で表わされるような命題的知識と対比されて、認識する者がその対象とある直接的関係にあると考えられている（著者はこれを知識の「対象把握モデル」と呼ぶ）。プラトンがこのようなタイプの知識をモデルとしたと考えられる主要な理由は、彼がその著作のいくつかの箇所で、「何かを見る」という形で表現される感覚知覚と類比的な仕方で知識のあり方を説明していることにある。これに対して著者は、そうした説明がおこなわれていると解される『国家』第五巻の議論を詳細に検討し、プラトンがそのような知識のモデルを採用しているわけではないことを論証した（第2章）。むしろプラトンが主張したのは、知識が感覚知覚と同様にある認識能力の一つであり、そしてこの能力はそれがかかわるべき対象との関係を含んだ形で理解されるべきだ、という点にある。さらに著者によれば、対話篇『テアイテトス』では、知識を対象把握モデルに依拠して理解するような考え方が批判されているのである（第4章）。以上の著者の議論は、プラトンの知識の概念が対象把握モデルにもとづくものだとする解釈に対して、決定的な打撃を与えたとはまでは言えないかもしれないが、少なくとも真剣な見直しを迫るものであり、プラトンの認識論研究に対する有意義な貢献であると評価される。

この論文のさらに重要な成果は、有力な解釈に対する批判の展開にとどまらず、プ

プラトンの知識概念がどのような特質をもつのかを積極的に示し、ある別の知識像を描いたことにある。著者によれば、プラトンが知識のあり方を問うとき、その視点は、正当化された真なる信念というような特定の認知的状態というよりも信頼できる認知の能力という点にある。さらに知識の内容を構成するものも、その基本となるのは、命題的内容を欠きながら直接把握される何かでも、また単独の命題でもなく、むしろ複数の命題の体系的関係である（第1章、第5章）。著者は、こうした論点にもとづいて、ある事柄を知るとは知の主体となる者がその事柄を自分自身で説明できることである、という見方をプラトンの知識の描像として提示する。著者のこのような見解は、西洋古代の哲学者が論じていた知識の概念が、現代の認識論で問題となる「知識」(knowledge)よりも「理解」(understanding)の概念に近似したものであるという、近年の一部の古代哲学研究者たちの主張を支持するものである。しかし、プラトンの著作についての従来よりもはるかに精密な分析を通じてそのような知識概念の所在を示したことに、著者の重要な寄与を認めることができる。

他方で、改善が望まれる点はいくつかある。著者は『テアイテトス』での議論も扱うこの論文に「中期プラトンにおける認識論」という表題を与えた。これは主として著者が『テアイテトス』と『国家』での認識論的議論に連続性を読みとることにもとづくが、イデア論の肯定的表明の有無などを含めた作品全体の思想の点で『テアイテトス』はプラトン後期の対話篇として扱われるのが通例である。著者は独自の扱い方について弁明を試みているが、あまり説得的とは言えない。また著者は、考察を通して得られたプラトンの知識像を、現代の知識論における信頼性理論(reliability theory of knowledge)や徳認識論(virtue epistemology)と比較している。こうした試み自体は有意義であるが、しかしその比較はまだ表層的であり、これらの間の類似と相違が意味することについてまで考察が及んでいない。この点では著者のさらなる研鑽が期待される。ただしこれらは、本論文の価値を大きく損なうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。2018年2月21日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。